

(意見書案第 19 号)

J R 北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書

J R 北海道は、昨年 11 月 18 日に「自社単独では維持困難な線区」として花咲線・釧網本線を含む 10 路線 13 区間を挙げ、廃線・バス転換もしくは沿線自治体の負担を伴う「上下分離方式」などを軸に、平成 31 年度末をめどにいずれかの結論を出したいと沿線自治体との協議を迫っている。

北海道の J R 路線は、通勤・通学・通院などの移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人々の交流や、産業・観光振興による地域活性化、地方創生に向けた取り組みにおいても、極めて重要な社会資本である。さらに、北海道の農産物などの大量輸送に欠かせない物流の大動脈として、北海道経済にとってはなくてはならない存在である。

J R 北海道が「単独では維持困難」とした路線の沿線 55 市町村のうち 6 割以上が「容認できない」とし、道民世論の 8 割が、国が責任をもって財政支援すべきと考えている。そもそも J R 北海道の経営が困難になった最大の原因は、国鉄の分割民営化時に設立した経営安定化基金の利回り運用が低くなったことにある。財政支援策を求める道民や自治体はもとより、経済界からも現在の J R 北海道に対する経営安定化基金などの見直しを求める声が挙がっている。

よって、国においては、地域住民や沿線自治体の意見を踏まえ、北海道の公共交通機関として必要不可欠な J R 北海道の路線維持・存続に向けて最大限の支援をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 15 日

釧 路 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛